

議 事 録

件 名	第 28 回児童虐待防止対策委員会	
日 時	令和 4 年 12 月 21 日（水）14：10～15：30	
場 所	えーるピア久留米 2 階	
出席者	委 員	吉岡委員、佐田委員、古賀誠司委員、重永委員、麻生委員、緒方委員、清水委員、山崎委員、寺松委員、古賀智美委員（オンライン参加）
	事務局	家庭子ども相談課 深町、野口、佐藤 安全安心推進課
欠 席 者	早川委員、河津委員、泉沢委員、薄委員	
傍 聴 者	なし	
次 第	1. 正副委員長選出 2. 事前指導について （1）事前指導・プレゼンテーション発表の概要について （2）プレゼンテーション資料について 3. 事前指導	

事務局 (家庭子ども相談課)	【正副委員長選出】 委員長、副委員長の選出を行います。 立候補、あるいはご推薦はございませんでしょうか。 無いようでしたら、事務局の方にご一任いただけますでしょうか。 来年度セーフコミュニティの3回目の認証もあることから、前回に引き続き、委員長をNPO法人ル・パトーの吉岡委員、副委員長を民生委員児童委員協議会の佐田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 <異議なし> それでは意義がありませんでしたので、委員長は吉岡委員、副委員長は佐田委員となりました。委員長、副委員長は、一言ご挨拶をお願いします。 <委員長、副委員長挨拶> 本日のご審議は、この正副委員長選出のみとなります。
事務局 (家庭子ども相談課)	【事前指導の流れについて】 本日は児童虐待防止対策委員会の事前指導・プレゼンテーション発表が行われますので、全体の流れなどを、このまま事務局からご説明させていただきます。 事前指導プレゼンテーション発表の概要と流れは、資料2ページ目から4ページ目のとおりです。3ページ目のシナリオをご覧ください。開会し、司会が審査員と白石アドバイザーの紹介を行ったあと、「次に、これより発表を行います児童虐待防止対策委員会の皆さんです。」と紹介をされますので、その時に、委員のみなさまは全員で立ち上がって審査員に（カメラに向かって）会釈をしてください。よろしくお願いします。その後、プレゼンテーション発表となります。今回のプレゼン発表は吉岡委員長にお願いしております。委員のみなさまは、一緒に発表を聞いていただきます。 プレゼン発表後は、質疑応答になります。審査員からの質問には、基本的に吉岡委員長か寺松委員にご回答いただきますが、質問の内容によっては他の委員の方へ回答をお願いする場合がありますので、その際はよろしくお願いします。 また、事前指導終了後には2階ギャラリーにて委員全員で記念撮影を行いますのでよろしくお願いします。 【プレゼン資料説明】 次に、プレゼン資料について、前回の委員会でお示したプレゼン資料案からの変更点について、事務局からご説明いたします。お手元に別紙のオレンジ色の表紙の資料をご用意ください。 資料は、JISCの白石アドバイザーから前回のプレゼン資料案を元にアドバイスをいただき、修正しました。全体としては、西暦に統一したり単位の表記漏れをなくすなどデータを見やすくしたり、表記の仕方を工夫するなどして、資料が見やすくなるようにしました。また、スライドをスクリーンに映した時に色が薄く見えたため、色を濃くしました。 資料の1ページ目から13ページ目まで、内容に大きな変更はありません。14ページ目から19ページ目までの「取組事例・成果」では、データを用いて各取り組みの短期・中期の指標の成果がわかるようにし、その後、20ページ目で、取組による全体的な成果を示すようにしました。21ページ目の「新型コロナウイルス感染防止の工夫」についても、取り組みの全体像がわかるように数値を示しました。22ページ目から23ページ目までの「再認証後の変化」では、前回の対策委員会でのご意見を元に、他の対策委員会や関係機関との連携の強化をアピールしました。24ページ目の「課題と今後の対応」は、スライドの内容に変更はありませんが、プレゼン発表の口頭で、具体的な対応案について示すようにしました。プレゼン資料の変更点の説明は以上です。

事務局 (安全安心推進課)	【事前指導 開会】 【審査員・アドバイザー、対策委員会紹介】
委員長	【プレゼンテーション発表】
ワン審査員	【質疑応答】 児童虐待という大切だけれども難しいトピックを課題にとりあげてもらっていることは大切なことだと思っています。単純に考えれば、かつてほど子どもが少なくなり子どもの価値が高まっている、そうなってくればより以前より大切に子どもを扱ってくれてもおかしくはないのだけれども、そうではなくて、逆に子育てが大変になっている状況というのは、とても私たちがすぐ考えて解決できることではないと思っています。そういった悲しい児童虐待の件数が増えているのは日本だけの問題ではないので、それに取り組んでおられるのはとても難しい問題を正面からとらえられているということなので、ご報告を聞いてとても嬉しかったですし感動しました。それで、その実際難しい問題に対していろいろな角度から分析されて取り組んでいるということを今日は聞かせていただいてとても嬉しかったです。相談するところがないから保護者の方が大変だろうということで相談窓口はどうつなげるかということ、あるいは親になる前に若い世代から中学生くらいの時から心を育むということ、あるいは本人だけではなく周りにいる方々からもアプローチしてほしいということでチラシを配布しショッピングモールなどそういった場所も工夫してされており、ありとあらゆる方法を検討されているところは非常に私としても嬉しいご報告でした。そのような結果、この相談件数がすごく伸びておられるので素晴らしいことだと思います。 それに関連して質問させていただきたいのですが、この相談に来られている方というのは実母が多いのかその周りの方が多いのか、どういう方の相談が増えているのでしょうか。
委員 ①	相談対応件数が増えているのは、窓口だけではなく、電話やメールなどさまざまな方法があります。それからどういう方からのご相談が多いのかということですが、関係機関からまずご連絡をいただくことが最も多い状況です。ご本人からもありますが、関係機関では小学校や保育園、そういうお子さんが所属する機関から、少しお子さんの心配な状況がありますとか気になる状況がありますとかご連絡いただくことが最も多いような状況です。それから、厳しい状況に置かれているお子さんに関しましては、今は専門機関同士で情報の共有というものが求められていますので、児童相談所や警察との連携というところもこの数字に含まれています。
ワン審査員	ありがとうございます。それに関してというか、次の質問です。たとえばあるお母さんが子どもを虐待しているということが情報提供で分かった場合に、一般的にどのようなステップがとられるのでしょうか。

委員 ①	そういう情報が入りましたら、まずお子さんですとか、そのお母さんに関する今の状況をより知るための調査を行います。そしてこういった形でアプローチをしていくかというようなことを検討し、担当の市役所の1つの部署だけではなくそこも難しいところがありますので、たとえばそのお子さんが小学校に在籍しておられるようでしたら小学校とも連携し、ご兄弟がおられたらその保育園にも日頃の子育ての状況などを聞いて最もいい方法を検討してアプローチをするようになります。 安全確保が必要というような重篤な場合は、もちろんより専門性の高い児童相談所などにご相談させていただくというような最初のアプローチになり、そのあとはこういった形で今抱えているお困りの状況や負担を軽減していくかということを考えて、支援方針を関係機関と役割分担しながら決定して進めていくことになります。簡単ですが、以上です。
白石アドバイザー	アプローチをするとき、情報収集されるときにもお母さんには接するのですか。
委員 ①	本人やお子さんにも話を聞きますし、お子さんが感じている状況、それからご家族にもお話を聞きながら、お子さんの気持ちやお母さんの気持ちも取り入れながら、支援方針を決めていくことになります。
ワン審査員	そういった意味ではいろいろなケースを通していろいろな情報が蓄積されていると思います。そういう実体験に基づいた経験というのは、これからパパママになっていくような若い世代にとって、特に子どもと接する機会が少ない世代が親になっていくにあたっては、他人の経験から学ぶということはとても大切なことで、それが自分たちの日頃の生活の中にないということになってくると、みなさんがそういったケースがたくさん知っているということをいかにシェアしていくかということがとても大切になるのではないかと、お話を聞きながら思いました。個人が特定されることは避けないといけませんが、こういうケースがあったよと、特に久留米市の場合は赤ちゃんが生まれた後に地域の方と家庭訪問をしているいろいろお話を聞くということをおっしゃっていたので、そういうところでいろいろな経験談をこれからパパママになる方たちにいかに早く伝えていくかということと、それがどうやって解決されてきたのかということを示すと、おそらく妊娠しているときは誰も虐待しようと思っていないけれど、実際に親になって大変な状況になって、やりたいと思ってやっているわけじゃなく虐待という状況になっている場合は、こういうサポートで助けてもらえたよという情報があるだけでもずいぶん変わってくるのかなと思います。ですので、妊娠しているときにプレパパママ教室などが最近あったりするのでそういう時だとか、あるいは中学生のような若い世代にもアプローチするようなチャンネルが久留米市さんにはあるので、そういう時などに、こういった事例があつてこういうふうに解決できたよといった事例があると、みなさん救われるというか、こんな大変な思いをしているけどこれは乗り越えられるのだと思うだけでも、ずいぶん心強く思うのではないのでしょうか。ぜひそのような情報提供というか活用の方法をしていただければと思います。

チ ョ 審 査 員

非常に多くの情報を盛り込んでご説明いただきましたし、ワン先生とのディスカッションも非常に有意義だと思いました。今回のご報告ですが、データも非常にたくさん盛り込んでご紹介いただきましたし、いろいろな取り組みや久留米市ならではのユニークな取り組みもされていて、非常に私も関心深く聞かせていただきました。

その中で、親としてのスキルをどういうふうに高めていくかというもの、地域としてどういうふうにそういうケースを早期に発見していくかという地域力みたいなものを高めようとしていること、あと子ども自身のその能力を高めていくというような、大きな3つの方向性で取り組んでいるというふうに理解しています。非常に大切なポイントだと思っています。

ただ、どうしてもそれだけではカバーできないケースも出てこようかと思いつながらお話を聞かせてもらいました。一般的な条件の整ったと言えば語弊があるかもしれませんがそこはある程度カバーできるとして、どうしてもそこから漏れてしまうようなケースもあろうかと。たとえば私が考えたのは、やはりネグレクトとかになってくると貧困状況にあるご家庭の方がネグレクトのリスクは高いのかなとか。あるいは離別ですね、たとえばご両親が病院に入院されていて長い間子どもの面倒をみることができなかつたりとか、あるいは逮捕されたりですね、どうしても物理的に子どものケアができない親御さんとか、離婚とか、いろいろな理由があるかと思いますが、子どもと離別しなければならぬ状況だと、別の意味でネグレクトだったり、それから物理的に一緒にいないことによるケアが十分に提供できない状況があるかなと思います。もちろんそういった貧困問題に関しては、経済的なサポートというのは市としてされているとは思のですが、そういうところとつながることによって、よりどういう家庭がよりハイリスクになりやすいのかみたいなのところも、もしかしたら見えてくるのかもしれないと思いました。その経済的な支援している部署と一緒に家族をどういうふうにサポートできるのかとか、私の頭の中に浮かんだのはそういうことですけど、どういうリスクが児童虐待を発生させているのかということが見えてくれば、どことまたさらにつながっていけばいいのかということが見えてくるのかなとも思います。私がいま考えついたところはそういうことですけれども、そこを本番の現地審査に向けて一度考えていただいて、その時までには何かしなければいけないということではないですけど、そういう特定のリスクがあるのであればそういうこともありますということをご紹介できれば、より統括的に示すことができるのかなとも思います。一度どんな状況があるのかというのをご検討いただくと、さらに中身の厚い報告になると思いますので、ご検討いただければと思います。

事 務 局

(安全安心推進課)

【事前指導 閉会】